令和5年度私立幼稚園運営費補助金(特別支援教育費補助)について

1 補助対象経費について

経費は「特別支援教育関係経費」と「経常的経費」の合計です。補助上限額を「特別支援教育関係経費」のみで超える場合は、経常的経費は0としても構いません。

(1)特別支援教育関係経費

特別支援教育にのみ係る専任担当者人件費や、その他関係経費(設備費、教材費等)については、「特別支援教育関係経費」として、その全額を積算します。

- ① 専任担当者人件費 ※新制度園は【別紙3】により判定が必要。
 - ・ 専任担当者として人件費を計上する場合は、「仕事の内容 園児の保育(特別支援教育担当)」 等の記載のある雇用条件通知書の写しを、当課あて提出する必要があります。
 - ・ 専任担当者=障害園児の特別支援教育に専ら従事する教職員です。
 - ・ 特別支援教育に係る園児が在籍しなくても必要となる園長、副園長、クラス担任等に係る人件 費は含まれません。また、人件費の重複申請の観点から、他の補助金の対象となる人件費、施設 型給付費を受ける園において公定価格上の配置基準に係る教職員は対象外です。

② その他特別支援教育関係経費

特別支援教育に要する関係経費を記載してください。

例えば、設備費、教材費、図書費、研修会の出張旅費等が考えられます。なお、当該対象経費が明確にできない場合は、人数により按分してください。

(2) 経常的経費

交付要領に定める障害児単価により算定し、計上すること。

※ 障害児1人当たり50,000円×在籍月数(年間経費)

2 補助限度額について

補助限度額は、予算の範囲内とし、次の表に掲げる区分による金額を乗じて得た額と補助対象経費のいずれか少ない額(千円未満切り捨て)とします。

※ 補助単価については、国からの交付決定額によって、変更となる場合があります。

区分	5月1日現在における	対象障害児
	在籍障害児数	一人当たりの金額
学校法人立	2人以上	784,000円
	1人	392,000円

3 実績報告について

上記 1 の補助対象経費(2)経常的経費については、その使途も報告いただきます。資金収支計算書に定める各経費支出を基に報告いただきますが、詳細については、別途通知します。